

第2回情報化推進懇談会



目次

1 情報化推進懇談会の概要（再掲）

2 第4期情報化推進計画の中間見直し素案の概要

1 情報化推進懇談会の概要（再掲）

(1) 情報化推進懇談会の目的・概要

吹田市情報化推進懇談会の目的

吹田市情報化推進懇談会は、吹田市情報化推進計画の策定、見直し及び進捗管理について、幅広い観点から意見を求めることを目的とする。

吹田市情報化推進懇談会の概要

第1回 情報化推進懇談会

第4期情報化推進計画の進捗状況を報告し、計画の中間見直しについて、意見聴取を行います。

第2回 情報化推進懇談会

第2回情報化推進懇談会で意見聴取した内容等をもとに策定した第4期情報化推進計画の中間見直し案に対して、意見聴取を行います。

情報化推進懇談会は、従来、対面式の開催としてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、リモート会議を主体とした新たな生活様式に対応したスタイルで開催します。

(2) 情報化推進計画の目的・経緯

吹田市情報化推進計画の目的

吹田市情報化推進計画は、本市総合計画を実現するための情報化に関する計画である。

市民の利便性向上・行政運営の効率化に重点を置き、行政運営をデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現や官民データの利活用について、明確かつ具体的な計画を策定する。

本計画の目的は、「基本理念」及び「基本方針」に則った「アクションプラン」を個別に策定することで、より詳細な達成目標や評価指標を定め、適正なPDCAサイクルによって確実な目標の達成を行うことである。

吹田市情報化推進計画の経緯

【経緯】

吹田市第1期情報化推進計画 平成10年度（1998年度）～

吹田市第2期情報化推進計画 平成21年度（2009年度）～

吹田市第3期情報化推進計画 平成26年度（2014年度）～

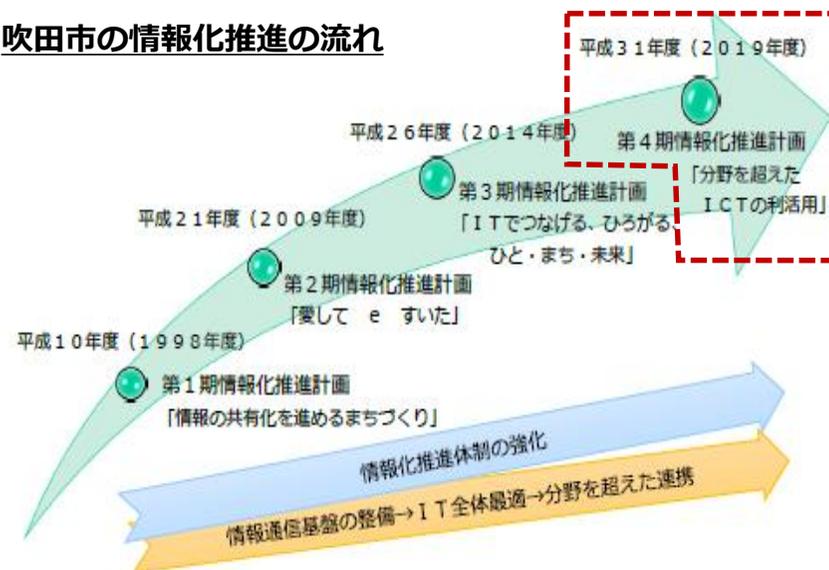
【現在】

吹田市第4期情報化推進計画

令和元年度（2019年度）～令和5年度（2023年度）

中間年にあたる本年度において中間見直しを行う。

吹田市の情報化推進の流れ



(3) 第4期情報化推進計画の概要

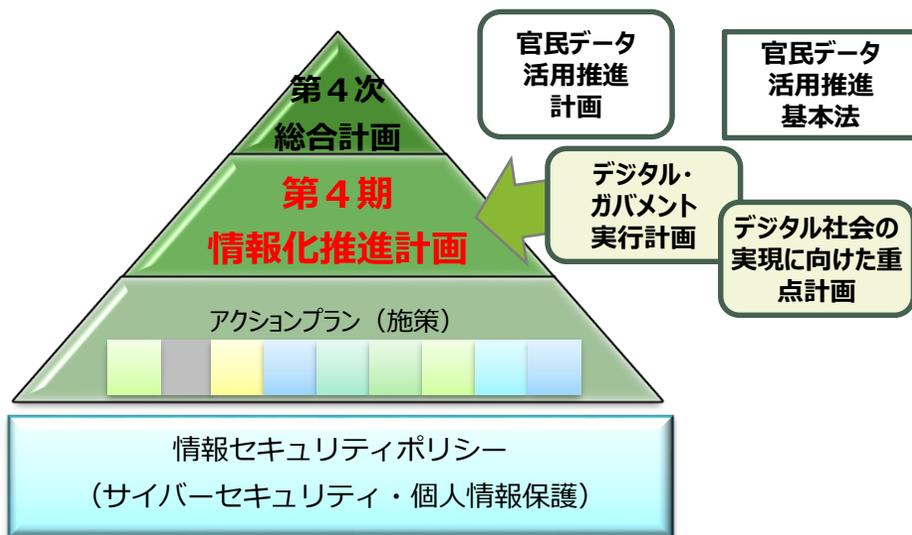
基本理念

分野を超えたICTの利活用

少子高齢化に伴う税収入の減少、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化が見込まれる等の行政資源に限りがある中で、効果的で効率的な行政運営を進め、多様化する市民ニーズに応じていくことが望まれています。

分野を超えたICTの利活用を行うことで、庁内一体となったあらゆる業務改革を起こし、なお一層の行政資源の効果的活用が進められる行政運営を行います。また、進化するICTを使いこなし、分野にとらわれず市民にとって安心・便利なICTの利活用を進めていきます。

第4期情報化推進計画の位置づけ



吹田市第4期情報化推進計画は、「吹田市第4次総合計画」に掲げる将来像の実現を目指し、情報化の側面から各行政分野の施策の方向性や方針を示し、支援していく個別計画として位置付け、「行政資源の効果的活用」を推進するために、「ICTの利活用」に関する具体的な取組を進めていきます。

本計画は、「官民データ活用推進基本法」第9条第3項に基づき、市町村の努力義務として策定する「官民データ活用推進計画」も兼ねています。



2 第4期吹田市情報化推進計画の 中間見直し素案の概要

(1) 第4期情報化推進計画の中間見直し方針

第1回情報化推進懇談会において、各委員からいただいたご意見をInput情報として、中間見直し素案（事務局案）を作成しています。

【第1回情報化推進懇談会】
議題：アクションプランの見直し
（デジタル社会の実現に向けた更なる加速化への対応）

【本日の議題】
中間見直し素案
の確認

中間見直し素案



Input

Output

基本方針	取組	アクションプラン
市民のためのサービスデザイン	手続	①手続の電子化、②コンビニエンスストア等での証明発行の拡充、③納税者の利便性向上、④Web施設予約システムの導入
	情報発信	⑤ホームページ等における情報発信の充実、⑥オープンデータの推進と地図情報の活用
市民を守るICT	福祉・健康	⑦介護保険事務の総合的な見直しとシステムの再構築、⑧健康増進支援のためのシステム導入、⑨情報共有できるシステム導入
	子育て・学び	⑩図書館資料の電子化、⑪入園事務支援のためのシステム再構築、⑫小中学校のICT環境の充実
業務改善を支えるICT	防災・防犯	⑬施設のICT環境の充実、⑭災害時の情報収集の強化、⑮街頭防犯カメラの多目的利用の推進
	内部事務最適化	⑯会議の効率化、⑰文書管理事務等の電子化と効率化、⑱庁内ネットワークの無線化、⑲最新技術の活用と調査研究、⑳情報セキュリティの強化

(2) 第1回情報化推進懇談会のご意見 (Input) と中間見直し案概要

中間見直し素案（事務局案）の概要は下記のとおりです。
それぞれの詳細については、資料3をご確認ください。

第1回情報化推進懇談会でのご意見	第4期吹田市情報化推進計画の中間見直し素案概要	
市のビジョン	基本理念の見直し	第4期情報推進計画の基本理念に、情報化推進における目指すべき市のビジョンに関するご意見を反映する。
デジタルデバインド対策	アクションプラン⑤の見直し (HP等における情報発信の充実)	デジタルデバインド対策に配慮した情報伝達を強化し、また、吹田市のIT施策の予実をホームページに公開することをアクションプランに追加する。
情報開示	アクションプラン②の追加 (情報システムの標準化・共通化)	標準化法の成立により、各地方公共団体に義務付けられた情報システム等の標準化・共通化への対応に関するアクションプランを追加する。
マイナンバーカード	アクションプラン①の見直し (手続きの電子化)	手続きのオンライン化については、吹田市として最優先で取り組むべき課題と考える。マイナンバーカードの利活用を促し、さらなる加速化のための見直しを行う。
施設Web予約	アクションプラン②の追加 (キャッシュレス決済の導入拡充)	窓口やオンライン申請、施設Web予約時等について、手数料等のキャッシュレス決済の導入拡充を新規アクションプランとして追加する。
施設Web予約	アクションプラン④の見直し (Web施設予約システムの導入)	利便性の向上について、市民にとって分かりやすい指標及び成果目標とする見直しを行う。
公衆無線LAN	アクションプラン⑬の見直し (施設のICT環境の充実)	防災対策として、より分かりやすいよう評価指標の見直しを行う。災害時等の通信手段確保を最優先事項とし、5G整備は動向を注視し検討を進める。
先端技術	アクションプラン⑱の見直し (最新技術の活用と調査研究)	先端技術を活用することで、職員の高付加価値業務への従事をさらに向上させるべく、成果目標の削減時間を上方修正する見直しを行う。
情報セキュリティ	アクションプラン⑳の見直し (情報セキュリティの強化)	情報セキュリティ体制強化のため、職員の情報セキュリティ研修の受講を必須とし、また外部監査の実施を前提とした見直しを行う。

※上記のほか、委員からの事前質問をもとに、②コンビニエンスストア等での証明交付の拡充の成果指標の見直しを行っている。

(3) 中間見直し対象のアクションプラン一覧 凡例

第1回情報化推進懇談会にてご意見のあったアクションプラン

皆様のご意見に基づく見直しに加えて、事務局で自治体DX推進計画の重点取組項目への対応についても、見直しを行っています。最終的な中間見直し素案（事務局案）については、資料4をご確認ください。

取組	アクションプラン	中間見直し
手続	①手続の電子化	○
	②コンビニエンスストア等での証明交付の拡充	○
	③納税者の利便性向上 →国が整備するシステムを利用する施策で、吹田市独自でアクションを行う施策でないため削除する。	削除
	④Web施設予約システムの導入	○
	⑫キャッシュレス決済の導入拡充	追加
情報発信	⑤ホームページ等における情報発信の充実	○
	⑥オープンデータの推進と地図情報の活用	○
福祉・健康	⑦介護保険事務の総合的な見直しとシステムの再構築 →介護保険事務は、情報システムの標準化・共通化の対象事務のため、管理を⑫に移行する。※	⑫に移行
	⑧健康増進支援のためのシステム導入	
	⑨情報共有できるシステム導入	

取組	アクションプラン	中間見直し
子育て・学び	⑩図書館資料の電子化	○
	⑪入園事務支援のためのシステム再構築	
	⑫小中学校のICT環境の充実	○
防災・防犯	⑬施設のICT環境の充実	○
	⑭災害時の情報収集の強化	
	⑮街頭防犯カメラのネットワーク対応の推進	○
内部事務最適化	⑯働き方改革の推進	○
	⑰文書管理事務等の電子化と効率化	○
	⑱庁内ネットワークの無線化 →前倒しにて整備完了したため、アクションプランを削除する。	削除
	⑲最新技術の活用と調査研究	○
	⑳情報セキュリティの強化	○
	㉑情報システムの標準化・共通化	追加

※当初予定した総合的な見直しとシステム再構築は完了しており、職員業務時間削減目標14,000時間に対して、令和3年12月時点で約20,000時間の削減を実現している。

(4) 第4期情報化推進計画の全体像の見直し素案 1 / 2

第4期情報化推進計画の基本理念に、第1回懇談会で各委員よりいただいた、情報化推進における「目指すべき市のビジョン」に関するご意見の反映を行っています。

1. 基本理念

分野を超えたICTの利活用

少子高齢化に伴う税収入の減少、公共施設の老朽化等の行政資源の枯渇や、**地域課題の複雑化に加え、災害や感染症の拡大に対し**、効果的で効率的な行政運営を進め、多様化する市民ニーズに応じていくことが望まれています。

デジタルトランスフォーメーションを強力に推進し、分野をこえて庁内一体となり、あらゆる業務と組織に改革を起こし、なお一層の行政資源の効果的活用を進め、誰一人取り残さない安心・安全かつ便利なICTの利活用を、市民と共に進めていきます。

【平成31年度策定時】

少子高齢化に伴う税収入の減少、社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化が見込まれる等の行政資源に限りがある中で、効果的で効率的な行政運営を進め、多様化する市民ニーズに応じていくことが望まれています。

分野を超えたICTの利活用を行うことで、庁内一体となったあらゆる業務改革を起こし、なお一層の行政資源の効果的活用が進められる行政運営を行います。また、進化するICTを使いこなし、分野にとらわれず市民にとって安心・便利なICTの利活用を進めていきます。

2. 基本方針

市民のためのサービスデザイン※

市民視点の行政サービスの取組

市民視点で検討し、利用者のニーズの多様化に対応し、一連のサービス全体が、「すぐ使える」、「簡単」、「便利」なデジタル行政サービスの実現を目指します。

市民を守るICT

市民の安心・安全を提供する取組

ICTの側面からも防災・防犯対策を実施し、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」、「犯罪を許さないまちづくり」を目指します。

業務改善を支えるICT

行政事務を効率化する取組

ICTを活用して行政の各種運用の効率化を行うことで、より付加価値の高い新たなサービスの提供を計画的かつ効率的に行うことを目指します。

<基本理念に追加したキーワード>

- ① 災害、感染症への対応
- ② 地域課題の複雑化
- ③ DXの推進
- ④ 組織を変えていく
- ⑤ 市民と共に進めていく
- ⑥ 誰一人取り残さない
- ⑦ 安全と安心（安全<安心）

基本方針は見直しを行っていません。

※サービス提供者と顧客の間の相互関係の改善を目的として、サービス等を構成する内容を計画・調整して作り上げること。

(4) 第4期情報化推進計画の全体像の見直し素案 2 / 2

アクションプランについて見直し素案の作成を行い、新規追加のアクションプランが2件、削除・移行のアクションプランが3件となったことから、第4期情報化推進計画の全体イメージについても修正を行っています。

3.全体イメージ

基本方針	取組	アクションプラン
市民のためのサービスデザイン	手続	手続の電子化 コンビニエンスストア等での証明 交付 の拡充 Web施設予約システムの導入 キャッシュレス決済の導入拡充
	情報発信	ホームページ等における情報発信の充実 オープンデータの推進と地図情報の活用
	福祉・健康	健康増進支援のためのシステム導入 情報共有できるシステム導入
	子育て・学び	図書館資料の電子化 入園事務支援のためのシステム再構築 小中学校のICT環境の充実
市民を守るICT	防災・防犯	施設のICT環境の充実 災害時の情報収集の強化 街頭防犯カメラの ネットワーク対応 の推進
業務改善を支えるICT	内部事務最適化	働き方改革の推進 文書管理事務等の電子化と効率化 最新技術の活用と調査研究 情報セキュリティの強化 情報システムの標準化・共通化

【平成31年度策定時】

市民のためのサービスデザイン	手続	手続の電子化 コンビニエンスストア等での証明 発行 の拡充 納税者の利便性向上 Web施設予約システムの導入
	情報発信	ホームページ等における情報発信の充実 オープンデータの推進と地図情報の活用
	福祉・健康	介護保険事務の総合的な見直しシステム の再構築 健康増進支援のためのシステム導入 情報共有できるシステム導入
	子育て・学び	図書館資料の電子化 入園事務支援のためのシステム再構築 小中学校のICT環境の充実
市民を守るICT	防災・防犯	施設のICT環境の充実 災害時の情報収集の強化 街頭防犯カメラの 多目的利用 の推進
業務改善を支えるICT	内部事務最適化	会議の効率化 文書管理事務等の電子化と効率化 市内ネットワークの無線化 最新技術の活用と調査研究 情報セキュリティの強化